

令和2年度第1回羽曳野市指定管理者選定等委員会 会議録（要旨）	
日 時	令和2年7月6日（月）午前10時00分 ～午前11時09分
場 所	市役所 A棟2階 中東会議室
出席者	<p>【委員】 外部委員：金谷重樹委員、杉谷文明委員、渡邊明久委員 内部委員：白形俊明委員、戸成 浩委員、淋 信行委員 （6名中6名出席）</p> <p>【事務局】 金森行財政改革推進室長、辻西行財政改革推進課長、 津守行財政改革推進課課長補佐、宮岡行財政改革推進課主査</p> <p>【施設所管課】 市民協働ふれあい課職員、環境衛生課職員、スポーツ振興課職員、 情報政策課職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度モニタリング（平成30年度実績）に係る業務改善報告 2. 令和2年度モニタリング（令和元年度実績）報告 3. 令和3年度指定管理者の選定（令和2年度選定）について
資 料	<p>【資料1-①】 指定管理者制度導入施設におけるモニタリングについて</p> <p>【資料1-②】 業務改善報告書（市民会館）</p> <p>【資料1-②】 業務改善報告書（南食ミートセンター）</p> <p>【資料1-③】 モニタリング評価基準</p> <p>【資料1-④】 モニタリング実施要領</p> <p>【資料1-⑤】 経営分析指標の補足説明</p> <p>【資料2-①】 ①対象施設・募集方法・指定期間・上限額の案について②選定スケジュール</p> <p>【資料2-②】 非公募とする理由書</p> <p>【資料2-③】 令和2年度指定管理者候補者審査要領（南食ミートセンター）（案）</p> <p>【資料2-④】 南食ミートセンター 指定管理者候補者選定審査基準表（案）</p> <p>【資料2-⑤】 事業計画書（案）</p> <p>モニタリング資料 ファイル①、② 公の施設概要書</p>

会議内容

● 開会

- ・樽井副市長挨拶
- ・金谷委員長挨拶
- ・樽井副市長から金谷委員長に諮問書を手交
- ・委員の紹介
- ・事務局の紹介
- ・会議成立の報告
- ・資料の確認

●議題1：令和元年度モニタリング（平成30年度実績）に係る業務改善報告

■概要

【資料1 - ①】に基づき、「1. 令和元年度（平成30年度実績）モニタリングに係る業務改善報告」について事務局より概要説明を行い、【資料1 - ②】に基づき、市民協働ふれあい課が市民会館・古市集会所について、「夏場の空調不良に伴う冷房代の返金や新型コロナウイルス感染症拡散防止に伴う休館による利用料の減収などが要因となって収支の赤字が改善できていない。今後も自主事業の見直しやPR方法の見直しなども行いながら、赤字解消に向けた努力を行っていく。」、環境衛生課が南食ミートセンターについて、「訓練について消防署の協力により消防車1台と職員2名の派遣をいただき、指定管理者だけでなく周辺の関連企業と合同による総勢80名での訓練を行い改善した。」旨、それぞれ報告をした。

□委員からの意見

特になし。

●議題2：令和2年度モニタリング（令和元年度実績）報告

■概要

【資料1 - ①】に基づき、「2. 令和2年度（令和元年度実績）モニタリング報告」について事務局より概要説明を行い、その後、【モニタリング資料】に基づき、市民協働ふれあい課が市民会館、古市集会所及びコミュニティセンター3館について、環境衛生課が南食ミートセンター及び向野共同浴場について、スポーツ振興課がグレープヒルススポーツ公園、駒ヶ谷テニスコート、総合スポーツセンター、市民体育館及び屋外テニスコートについ

て、情報政策課が生活文化情報センターについて、1次・2次評価結果の概要及び2次評価で「b」以外の評価、1次と2次で評価結果が異なった場合の根拠等をそれぞれ報告した。

□委員からの意見

・南食ミートセンターの金融機関からの借り入れの増額について、金融機関に対しヒアリング等はしているのか？

→金融機関にまではヒアリングしていない。(環境衛生課回答)

・南食ミートセンター及び共同浴場の利用状況の稼働率について、計算していないのであれば当該場所の表記方法を「—」にするなど工夫すべきではないか。誤解を招きやすい。

→そのように対応する。(行財政改革推進課・環境衛生課回答)

・生活文化情報センターの利用者対応で苦情が市役所の方に入っているということでc評価になっているが他の施設でも同様のことは考えられ、他の施設の評価と比較してちょっと極端な感じがするが。

→苦情の内容や件数からそのような評価となった。(情報政策課回答)

・コロナによる1月から3月の間、また4月以降の影響を収支面も含めて所管課はどう考えているのか？

→施設の特性により違いはあるが、休館による利用者数の減、それに伴う収入の減は生じている。昨年度等の収入等と比較して減少分は一定補填するというようなことも選択肢の1つとして考えて検討しているところ。ただし、休館による人件費、光熱水費の減にも留意する必要がある。運営の仕方の面ではコロナ対策を十分講じているところ。(市民協働ふれあい課、スポーツ振興課、情報政策課共通回答)

→公衆浴場については、影響はない。南食ミートセンターについては、影響はあるものの、指定管理料の算定方法が収支に基づかないことから検討していない。(環境衛生課回答)

・コロナ関連で損失補填するとして、議会の承認はいるのか？

→損失補填は議会の議決事項ではないと思うが、予算の議会の承認は必要。(内部委員回答)

□モニタリングの今後のスケジュールについて事務局より説明。

●議題 3：令和 3 年度指定管理者の選定（令和 2 年度選定）について

■概要

【資料 2-①】及び【資料 2-②】に基づき、対象施設、募集方法、指定期間、上限額の設定、非公募とする理由について事務局が説明した。

□委員からの意見
委員了承。

■概要

続いて【資料 2-①】【資料 2-③】【資料 2-④】、【資料 2-⑤】に基づき審査要領案、今後の選定スケジュールについて事務局が説明した。

□委員からの意見
特になし。

●議題 4：その他 なし。

●閉会